

# 後期高齢者医療制度の保険料率改定のお知らせ

## 平成28・29年度の保険料率について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率の改定を行います。

平成26・27年度の保険料率		平成28・29年度の保険料率	
所得割率	9.00%	所得割率	9.54%
被保険者均等割額	45,761円	被保険者均等割額	46,984円

保険料は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成26・27年度と比べて、7.91%の増加が見込まれましたが、剰余金を活用することにより、2.30%に抑制されました。

平成26・27年度 一人当たり平均保険料	平成28・29年度 一人当たり平均保険料
82,144円	84,035円

### 【保険料が増加する理由】

- 被保険者一人当たりの医療給付費が伸びたこと
- 高齢者人口が増加したことにより、後期高齢者負担率\*が10.73%から10.99%に上昇したこと

\*医療給付費に占める保険料負担の割合を、国が全国一律に決定するもの。

### 【保険料の増加を抑える対策】

平成26・27年度の剰余金の活用

## 保険料軽減対象の拡大

平成28年度から国の基準に合わせて、被保険者均等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

### ① 5割軽減の拡大

(拡大前)  
33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)  
(拡大後)  
33万円 + (26.5万円 × 世帯の被保険者数)

### ② 2割軽減の拡大

(拡大前)  
33万円 + (47万円 × 被保険者数)  
(拡大後)  
33万円 + (48万円 × 被保険者数)

## 職場の健康保険などの被扶養者だった方について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった方は、保険料の被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。

## 保険料の計算方法

保険料は所得金額に応じて計算されます。

$$\begin{matrix} \text{所得割額} \\ (\text{所得金額} - 33\text{万円}) \\ \times \text{所得割率 } 9.54\% \end{matrix} + \begin{matrix} \text{被保険者均等割額} \\ \text{被保険者一人当たり} \\ 46,984\text{円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{保険料額} \\ (\text{限度額} 57\text{万円}) \\ ※100\text{円未満切捨て} \end{matrix}$$

※年金所得のみの方は(年金収入 - 公的年金等控除額)が所得金額になります。

問い合わせ先 市役所保険年金課 (内線125・126)  
愛知県後期高齢者医療広域連合 ☎ 052-955-1223

## 特集

# こんなとき頼りになる消防団

当市の消防団長以下副団長、各分団長を紹介します。  
消防団は、市内16の分団に分かれ、北部地区7分団、南部地区5分団、東部地区4分団で組織され、地域住民の安全のために活躍しています(敬称略)。



ごあいさつ



団長 松岡 雅樹



副団長 鈴木 良明



副団長 宇佐美 友昭



副団長 黒宮 剛

弥富市消防団長という職務に就き、早一年が過ぎましたが、日々その責任の重さを痛感しております。市民の皆さまには、日頃より消防団の活動につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年予想される南海トラフ巨大地震やスーパー伊勢湾台風など、いつ大規模災害が発災してもおかしくない状況であります。このようなさまざまな被害を最小限におさえるため、市消防団においても、消防活動体制のあり方を検討し、私ども団員一人ひとりが常日頃から災害に関心を持ち、有事の際には、落ち着いた適切な行動を取れるよう、訓練をすることが重要であります。

また、7月30日に愛知県消防学校にて行われます愛知県消防操法大会に出場すべく1月より日々訓練に励んでおります。市消防団が一致団結し、一丸となって大会に臨む所存であります。

最後に、もとより微力ではございますが、専心努力し消防活動に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

消防団長 松岡 雅樹

## 弥富市消防団名称および区域

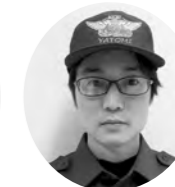
地区別	名称	区域
北部地区	第1分団	楽平、又八、佐古木
	第2分団	前ヶ平、東中地、西中地、鎌倉
	第3分団	荷之上、五之三、五明
	第4分団	海老江、上之割、中之割、下之割、東弥生台団地、中六北
	第5分団	車新田、前新田、小島、弥生台団地、中六南
	第6分団	平島
	第7分団	前ヶ須、中山、川原欠、大藤
南部地区	第8分団	森津、芝井、鎌島
	第9分団	松名、寛延、間崎、稲元、稲吉、加稲、富島、栄南
	第10分団	狐地、稲狐、三稲
	第11分団	稲荷、操出、西末広、東末広、大谷、駒野、上野、楠
	第12分団	三好、稲荷崎、境、中原、鍋田、富浜、曙
東部地区	第13分団	神戸、桴場、鳥ヶ地、子宝、西舘
	第14分団	東舘、四郎兵衛、亀ヶ地、下押萩、上押萩、竹田
	第15分団	五斗山、坂中地、鮫ヶ地、馬ヶ地
	第16分団	堤蛇ヶ江、大山、鍋平、三百島



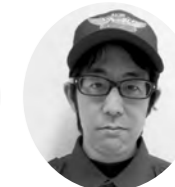
第1分団長 森 茂大



第2分団長 大野 敬太



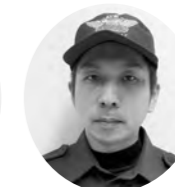
第3分団長 谷下澤 知宏



第4分団長 宇佐美 徹



第5分団長 小貝 直也



第6分団長 伊藤 篤



第7分団長 太田 昌人



第8分団長 村瀬 公仁



第9分団長 平野 達教



第10分団長 栗元 善行



第11分団長 古江 真人



第12分団長 山口 淳一



第13分団長 貝沼 卓耶



第14分団長 内山 拓也



第15分団長 加藤 剛士



第16分団長 萩木場 大樹